

マネー・ローンダリング等防止ポリシー

株式会社HAKKI AFRICAおよびグループ会社（以下、「当社グループ（※1）」といいます）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（※2）（以下、これらの行為をあわせてマネー・ローンダリング等といいます）防止の重要性を認識し、マネー・ローンダリング等防止に関する方針を以下の通り定めます。

1. 組織体制・運営方針

当社グループは、マネー・ローンダリング等防止を最重要経営課題と位置づけ、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、マネー・ローンダリング等防止のため組織体制を確立し、責任者と担当者の役割を明確にしたうえで、関係部門が連携してマネー・ローンダリング等に関する情報収集と適切な対応を行います。

2. リスクベース・アプローチ

当社グループは、マネー・ローンダリング等の防止に関して、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を実施します。

3. 顧客管理

当社グループは、顧客情報や取引内容等の調査、確認を法令等に基づいて適切に行い、継続的な顧客管理を実施します。

4. 疑わしい取引の届け出

当社グループは、検知した疑わしい取引等について、「疑わしい取引報告」として速やかに当局に届出をいたします。

5. 取引先の管理

当社グループは、取引先の十分な情報収集に努め、マネー・ローンダリング等防止対策を、定期的もしくは適宜実施します。

6. 役職員の研修

当社グループは、マネー・ロンダリング等防止に関する研修を継続的に実施し、役職員の知識習得、意識向上を図ります。

7. 遵守状況の監査

当社グループは、独立した監査担当者により、マネー・ロンダリング等防止に関する態勢の有効性を定期的に監査し、その結果を踏まえ、さらなる態勢向上に努めます。